

「第21回食育推進全国大会 in とちぎ」インスタグラム運用方針

1 目的

本方針は、栃木県農政部農政課（以下、農政課という）が運営する「第21回食育推進全国大会 in とちぎ」インスタグラム（アカウント）（以下、本インスタグラムという）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

幅広い年代層における利用に加え、子育て世代の利用率の高いインスタグラムを活用し、「第21回食育推進全国大会 in とちぎ」に関する情報発信を行うことにより、大会の認知度を高め、集客促進に資することを目的とする。

3 運用方針

(1) 本インスタグラムは、以下のとおり運用する。

- ① 農政課職員及び農政課から委託された者（以下、運営者という）が、必要に応じて不定期に投稿する。
- ② 本インスタグラムに投稿される内容について、事前に農政課の了解を得ることとする。
- ③ 食育推進全国大会に関係する投稿は、本インスタグラムに再投稿（リポスト・リグラム）する場合がある。
- ④ 情報を発信する時間帯は、原則として平日の8時30分から17時15分とする。
- ⑤ 閲覧者のリポスト（再投稿）を可能とする。
- ⑥ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。ただし、本インスタグラムに対するユーザーのエンゲージメントを高める等、必要な場合には、コメント等について返答する場合がある。
- ⑦ 問い合わせについては農政課が対応する。
- ⑧ 利用者が、本インスタグラムにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、農政課と運営者がコメント内容について協議の上、委託事業者が事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ⑨ 本インスタグラムに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、栃木県及び運営者に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。なお、本インスタグラムが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。
- ⑩ 本インスタグラムに関連する事項に生じたいかなる損害について、栃木県及び運営者は一切責任を負わないものとする。また、本インスタグラムによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 本インスタグラムでは、次の情報を発信する。

① 第 21 回食育推進全国大会 in とちぎに関する情報

② 栃木県の食育に関する情報

③ その他農政課長が必要と認めた情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧に掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。

5 施行時期

本方針は、令和 7（2025）年 5 月 22 日から施行する。